

令和2年度上半期の財政状況

各事業の展開

2年度は、「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針」に基づき、感染予防対策や市民のみなさん、事業者のみなさんへの支援を実施するとともに、『第4次三鷹市基本計画(第2次改定)』の基本理念である「市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める『質の高い防災・減災まちづくり』」を踏まえて各施策を推進していきます。

市有財産の概況(9月30日現在)

元年度末と比較して、市有物件では、土地が増減なし、建物が12.62㎡の増となっています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	949億6,512万円	535億9,787万円	56.4%	474億 443万円	49.9%
国民健康保険事業特別会計	180億2,892万円	61億5,887万円	34.2%	61億 1,184万円	33.9%
介護サービス事業特別会計	6億5,666万円	2億7,916万円	42.5%	3億 2,312万円	49.2%
介護保険事業特別会計	137億9,302万円	62億4,203万円	45.3%	54億9,190万円	39.8%
後期高齢者医療特別会計	44億1,058万円	17億1,562万円	38.9%	13億9,655万円	31.7%
合計	1,318億5,430万円	679億9,355万円	51.6%	607億2,784万円	46.1%

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
下水道事業会計	収益的収入及び支出	収入	35億6,221万円	11億6,760万円	32.8%
		支出	34億5,999万円	—	—
	資本的収入及び支出	収入	13億2,196万円	771万円	0.6%
		支出	19億7,165万円	—	—
合計				3億5,394万円	18.0%

土地

市有物件/755,522.69㎡
借用物件/ 42,862.50㎡
合計/798,385.19㎡

建物

市有物件/332,742.13㎡
借用物件/ 7,413.55㎡
合計/340,155.68㎡

車両

合計/102台
※借用車両5台を含む。

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る四つの指標と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなさ

れ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

令和元年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

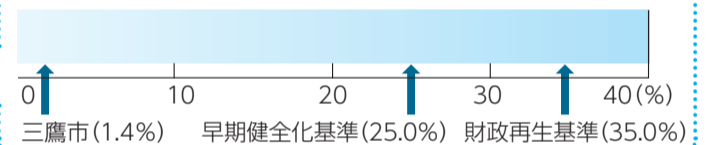
健全化判断比率など(元年度)

指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません	11.46%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対するすべての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません	16.46%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	1.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	6.8%	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません	20.0% (経営健全化基準)	

※標準財政規模……地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

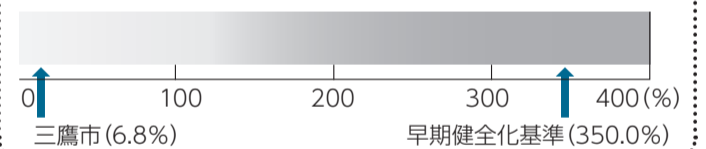
◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る1.4%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る6.8%にとどまっています。



12月は地球温暖化防止月間

一人ひとりの生活を見直してみよう 問 環境政策課 ☎内線2524

この冬、身近なところから少しずつ、温暖化の原因となる温室効果ガス削減の取り組みを始めてみましょう。

電気代の節約にも！ 家庭で簡単にできる取り組み5選

- ・暖房時の室温を20度に維持。外出や就寝の20分前を目安に電源を切り、使用時間を1日1時間短縮する
- ・LED電球などの省エネ・長寿命の照明に取り替える
- ・風呂は短時間でもふたを閉め、家族が続けて入ることで追いだきや自動保温を少なくする
- ・冷蔵庫は季節に合わせて適切な設定温度にする
- ・温水洗浄便座の温度は控えめに。便座のふたを閉めて放熱を防ぐ

三鷹市環境基金活用事業

環境活動の表彰対象を募集します

問 環境政策課 ☎内線2524

市では、みなさんの先導的な環境活動を表彰し、優れた活動には賞状と記念品を贈呈しています。多くの人に知ってもらいたい！という活動を、ぜひお知らせください。

◆対象となる活動

環境啓発活動の推進、エネルギーの効率的利用、ごみの減量、地域の美化、緑化の推進、環境講座や自然観察会の開催など、環境保全への先導的な活動で広く紹介できるもの(自薦、他薦を問いません)

人 市民、市内の学校・学級、市民が主体となって活動する非営利サークル・団体、市内事業者

申 令和3年1月15日(金)までに必要書類(市ホームページで入手)を同課(第二庁舎2階)へ

自然の電気の共同購入で電気代がお得に

東京都「みんなで一緒に自然の電気キャンペーン」参加者募集中

問 同キャンペーン事務局 ☎0120-267-100
(平日午前10時～午後6時)

都では、住宅・商店・小規模オフィスなどを対象に、太陽光や風力などにつくられる環境に優しい自然の電気を、お得に簡単に利用できるキャンペーンを実施しています。今年の夏に実施したキャンペーンでは、約4,800世帯が参加し、電気代が平均約7%削減されました。

太陽光パネルが設置できないご家庭でも、電力契約を切り替えるだけで自然の電気を利用できます。参加者が多いほど電気代が安くなりますので、ぜひご検討ください。

申 令和3年2月15日(月)までに同キャンペーン

ホームページ [HP](https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/) <https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/> (右記二次元コード)へ

